

事業所名

はなのき放課後等デイサービス

支援プログラム

作成日

令和

7年

1月

21日

法人（事業所）理念		障害のある人々の命を守り、豊かな人生を送れるように支援します								
支援方針		障害児が生活能力向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする								
営業時間		9時	00分	から	17時	45分	まで	送迎実施の有無	あり	(片道30分程度を想定しています)
支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・学校・放デイで連携しその日の状態に合わせたケアを行う ・定期的な心身の把握(体温測定、SpO2/脈-バイタルチェック) ・吸引の実施 ・活動に取り組むことで覚醒を促し、健やかな生活を送る ・排痰姿勢の実施 								
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・PT作成の個別のストレッチメニュー実施による身体の拘縮予防 ・ボールプール、トランポリン等を使った身体を動かす遊び ・歩行者を用いて興味関心のある場所へ行く ・音楽と手遊びによって感覚を刺激する 								
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・光や音を使った遊びを通して、目の前の物が変化する様子を見て触れて感じる ・スケジュールボードを活用し、過ごしの見通しを持つ ・本人に分かるルーティンにより、安心して過ごせる時間を作る ・四季の変化への興味などを育むため、季節の行事や外出、散歩を実施 								
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・制作活動等を通して自己表現の幅を広げる ・自分の気持ちを相手に分かるように伝えられるようにする ・個別または小集団での活動を通して相手との関係を作る 								
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・当番活動により、達成感を積み重ねる ・学年をこえた交流で他児童と触れ合う 								
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・本人の活動の様子や、体調面の様子、身体面のことやコミュニケーションなど、気になったことを帰りの送迎時や面談の際に共有いたします。 ・取り組みの共有と写真などによる活動内容の報告 ・子どもの生活課題や困りごと等について、家庭と連携してその後の支援に取り組めます。 			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用希望の児童とご家族に対して、相談支援専門員等と連携し、事業内容やサービス内容説明、見学受入を実施しています。また、要望に応じて利用時間や送迎を調整し、家族支援にも繋がっています。 ・児童に対し障害特性等を踏まえた一貫した支援を行うため、併行利用事業所や学校等と健康状態や支援内容等についての情報共有や支援内容等の擦り合わせを行う等の連携・支援の取組を実施しています。 			
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣店舗や公共施設へ出向き、事業所について知ってもらう ・相談支援専門員との連携 ・他の障害児通所支援事業所との連携 ・支援学校と連携し、障害児の教育的ニーズに応じた支援を行います。 ・医療機関との情報連携 ・自立支援協議会 障害部会のネットワーク会議に参加 			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・センター内の年間研修計画に沿って虐待に関する研修や、避難訓練等含む研修参加を行っています。また、必要に応じて外部研修や、事業所内での研修企画、他事業所訪問などを行い、職員の研鑽に努めています。 			
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・お正月、節分、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会など季節ごとに開催 ・外出では、近隣のお店や公共施設等へ出向き、お買い物や散策を楽しむ ・法人主催の花ノ木ふれあいまつり(年1回) 								